

栗原市水道事業経営戦略



写真：桐木沢浄水場見学の様子

目 次

1	事業概要	1
2	将来の事業環境	3
3	経営の基本方針	5
4	投資・財政計画	6
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8
《資料》	経営比較分析表	9
《資料》	投資・財政計画（収支計画）	10・11

令和3年2月

宮城県 栗原市 上下水道部 経営課

栗原市水道事業経営戦略

団体名：宮城県栗原市

事業名：栗原市水道事業

策定日：平成29年2月

改定日：令和3年2月

計画期間：令和2年度～令和11年度

1 事業概要

(1) 事業の現状

① 給水 【令和2年3月31日現在】

供用開始年月日	平成29年4月1日	計画給水人口	66,700人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	64,373人
		有収水量密度	0.14 千m ³ /ha

② 施設 【令和2年3月31日現在】

水源	☑表流水、☑ダム、☑伏流水、☑地下水、☑受水、☑その他		
施設数	浄水場設置数	24	管路延長 1,339.88 千m
	配水池設置数	57	
施設能力	43,666 m ³ /日		施設利用率 47.1%

③ 料金

料金体系の概要・ 考え方	<p>料金体系：基本料金と従量料金の2部料金制</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 経営の安定化のため、基本料金で固定費を確保 ※ 負担公平性のため、使用水量に応じた負担 ・水道メーター器の口径別料金 市民が解り易い料金として、客観的判断ができる ・基本水量を設けない基本料金 1 m³からの使用に対して料金が算定されるため、負担の公平性が確保される ・逦増逦減型の従量料金 多くの水量を使用した者には、応分の負担をいただき、一定量以上使用した者には逦減する体系 ・メーター使用料相当分は、口径別料金に含む <p>市町村合併に伴い水道料金の統一を図るため料金改定を行い、平成20年4月から段階的な調整により、平成26年4月に統一料金となった。料金算定期間(3箇年)の収支が赤字にならない最小限の範囲で、平成27年4月から2回目の水道料金の改定を行った。</p> <p>また、令和元年10月に消費税及び地方消費税の改正に伴い水道料金表を改定し、経過措置により、令和元年9月30日以前から使用されている場合は、令和2年2月請求分(1月調定分)から改定後の料金表の適用を行った。</p>		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成27年4月1日		

◇栗原市水道料金表(基本料金、従量料金)

(単位:円、税込み)

水量区分		従量料金(1m ³ あたり)								
		1~10	11~20	21~50	51~100	101~1,000	1,001~5,000	5,001~10,000	10,001~30,000	30,001~
メーター口径	基本料金	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
13 mm	1,877	105	246	257	270	270	270	270	270	270
20 mm	1,995	105	246	257	270	270	270	270	270	270
25 mm	3,755	105	246	270	317	351	363	281	222	169
30 mm	4,929	270	270	270	317	351	363	281	222	169
40 mm	7,393	270	270	270	317	351	363	281	222	169
50 mm	9,858	270	270	270	317	351	363	281	222	169
75 mm	19,716	270	270	270	317	351	363	281	222	169
100 mm	36,968	270	270	270	317	351	363	281	222	169
200 mm	73,936	270	270	270	317	351	363	281	222	169
臨時用		551								

施行日 平成27年4月1日から

(単位:円、税込み)

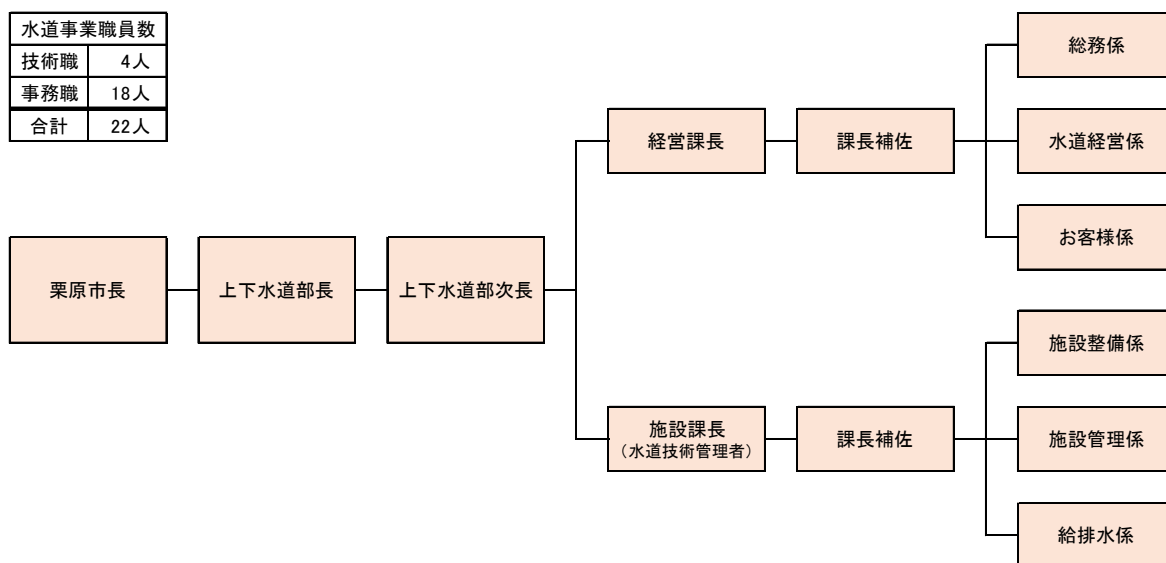
水量区分		従量料金(1m ³ あたり)								
		1~10	11~20	21~50	51~100	101~1,000	1,001~5,000	5,001~10,000	10,001~30,000	30,001~
メーター口径	基本料金	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
13 mm	1,911	107	250	261	275	275	275	275	275	275
20 mm	2,032	107	250	261	275	275	275	275	275	275
25 mm	3,824	107	250	275	323	357	370	287	226	172
30 mm	5,020	275	275	275	323	357	370	287	226	172
40 mm	7,530	275	275	275	323	357	370	287	226	172
50 mm	10,040	275	275	275	323	357	370	287	226	172
75 mm	20,081	275	275	275	323	357	370	287	226	172
100 mm	37,653	275	275	275	323	357	370	287	226	172
200 mm	75,306	275	275	275	323	357	370	287	226	172
臨時用		562								

施行日 令和元年10月1日から

※ただし、令和元年9月30日以前から使用されている場合は、令和2年2月請求から適用

④ 組織 (R2.4.1現在)

水道事業職員数	
技術職	4人
事務職	18人
合計	22人



栗原市水道事業水道技術管理者規程により

市長は、水道事業技術管理者を部の課長以上の職にある者のうちから任命する。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ① 委託方法見直し等による経費節減（平成19年度～）
（水質検査業務、汚泥処理業務、検針業務、止水栓開閉栓業務、警備業務）
- ② 委託業務の複数年契約による経費節減（平成20年度～）
（浄水場運転管理業務、浄水場消防設備保守点検業務、水位調整弁・圧力調整弁保守点検業務、電気保安管理業務、電気設備等保守点検業務、機械計装設備保守点検業務、滅菌設備保守点検業務、水質検査業務）
- ③ 浄水場施設等に係る電気使用料契約の見直しによる経費節減（令和2年度～）

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

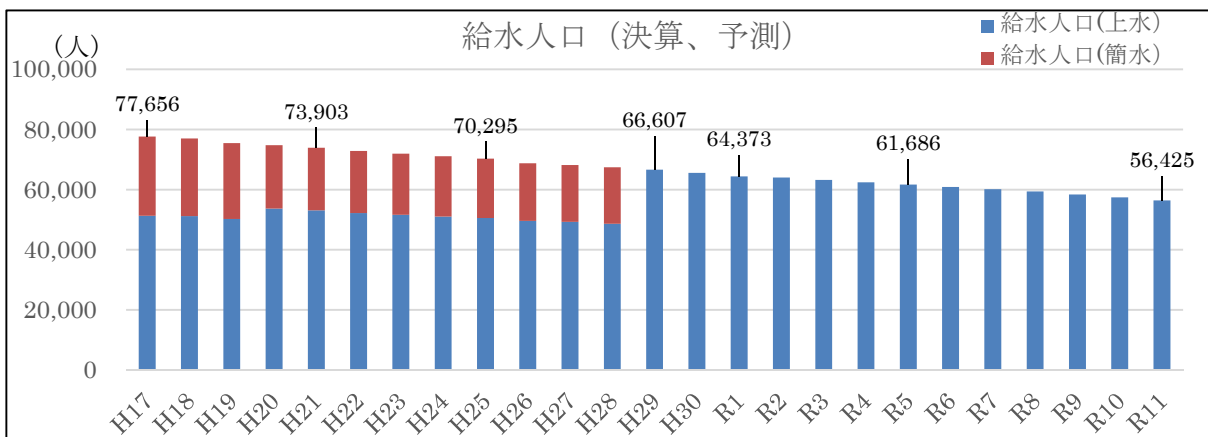
令和元年度に策定、公表した「経営比較分析表(平成30年度決算)」（9ページ）のとおり

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

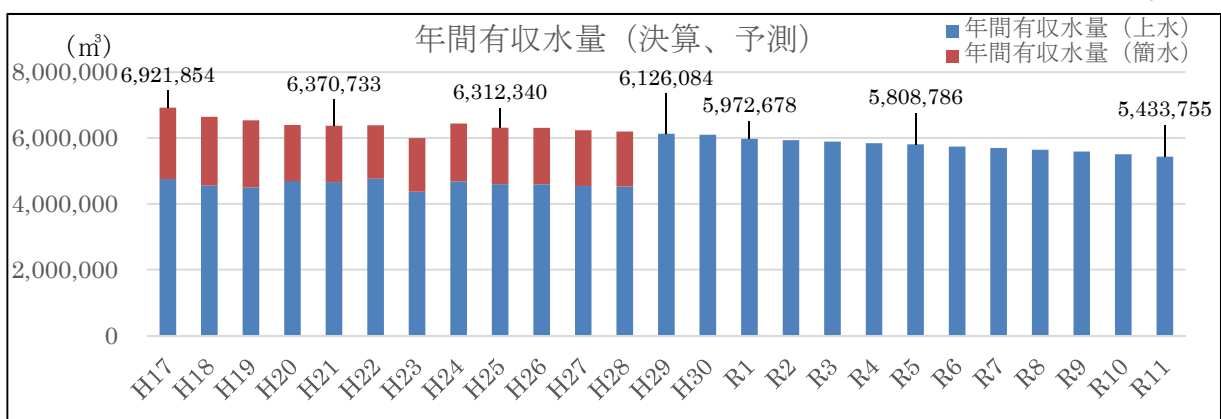
水道事業の給水人口は、平成17年の市町村合併時には77,656人でしたが、年々減少の一途を辿り、令和元年度末では64,373人に減少しています。

今後も減少するものと予測されます。



(2) 水需要の予測

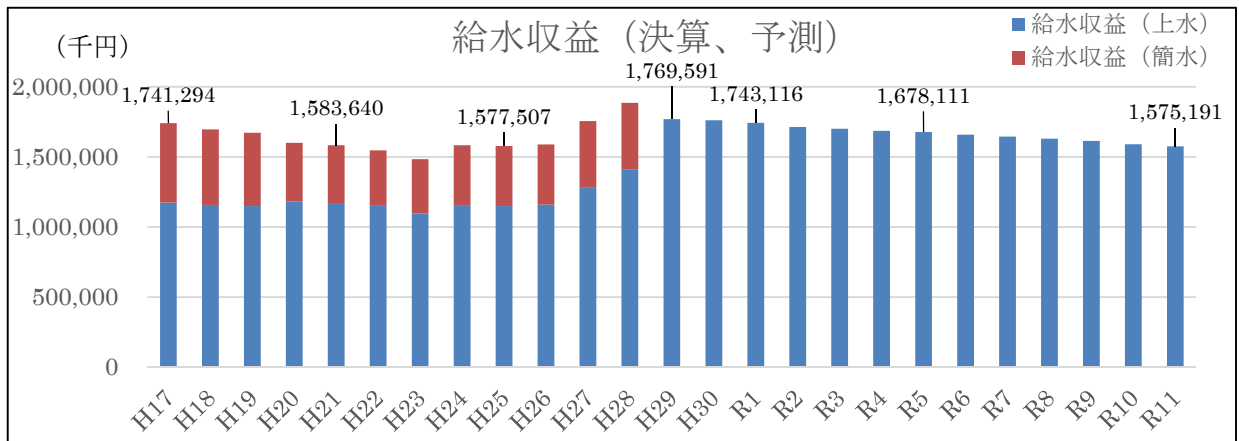
水道事業の水需要は、給水人口の減少に加え、節水意識の浸透や節水器具等の普及などにより水道の使用量は減少傾向であり、今後も減少するものと予測されます。



※ H23は、東日本大震災による減。

(3) 料金収入の見通し

水道事業の契約件数は、ほぼ横ばいで推移していますが、(1)と(2)から水道料金収入は今後も減少するものと予測されます。



※ H20～H25 は、統一後の経過措置として、段階的に水道料金を調整。

※ H27 より、水道料金の改定により増。

(4) 施設の見通し

栗原市の管路経年化率（管路総延長に占める法定耐用年数 40 年を超えた管路延長の割合）は、平成 30 年度末で 20.5%となっており、全国平均の 17.8%を上回っています。今後も管路経年化率が上昇するものと見込まれます。

また、給水人口の減少、節水意識の浸透などにより施設利用率（1 日平均配水能力に対する 1 日平均配水量の割合）は低下するものと見込まれます。

(5) 組織の見通し

水道事業における経営部門と技術部門に人材を集約して、業務の効率化と技術力の向上及び技術の継承を図り、将来を見据えた健全で安定的な経営基盤を構築するとともに、「業務係」を「お客様係」に名称変更し、お客様に対するサービスの提供をワンストップで行うことで、行政サービスの迅速化と質の向上を目指すため、平成 31 年 4 月 1 日に組織の改編を行っています。

(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
部長	1	1	1	1
次長	0	0	0	0
課長	1	1	1	1
課長補佐	3	3	2	1
係長	12	14	13	12
主事・技師	4	2	4	6
業務員	1	1	1	1
計	22	22	22	22

3 経営の基本方針

(1) 安全で清浄かつおいしい水を提供しつづける水道

水道水の安全性など、水道に対する信頼性をさらに向上させるため、水安全計画を早期に策定し、この計画に基づき、水質への悪影響を未然に防止し、危害が発生した場合にも迅速な対応が可能となるようリスク管理の強化を図ります。

また、防災事業計画や栗原市地域防災計画に基づき、水道における危機管理マニュアルの見直しを行います。見直しにあたっては、従来からの想定事項に加え、昨今、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を踏まえた新たなBCP（業務継続計画）の追加に取り組めます。

(2) 環境変化に的確に対応し、健全かつ安定した事業運営が可能な水道

人口減少や水需要の減少が進む中、持続可能な水道事業運営のため、栗原市の水道事業の長期的なあるべき将来像を見据え、その実現方策を明示した「栗原市水道ビジョン」を策定しました。

また、水道施設全般にわたり現状を分析・評価し、50年後、100年後の中長期的視点で将来を見据えた、計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、資金確保の方策を定めた「栗原市水道事業アセットマネジメント」を平成30年度に策定しました。この計画により効率的かつ効果的な資産運用を行い、水道施設の長寿命化を図りながら、統廃合によるダウンサイジング（規模縮小による効率化）を推進し維持管理経費の恒久的な削減に取り組んでいきます。

さらに、料金収入の安定化やサービスの格差是正、人材・資金などの経営資源の効率的な活用、災害等の緊急時対応力の強化などの効果が期待できることから、宮城県を主軸とした全県的な垂直統合による広域連携を理想系として、実現に向けた検討を推進します。

水道を維持するため、水道施設の更新需要を踏まえた財政収支の見通しに基づき、コストに見合った適正な水道料金水準と料金体系（基本料金と従量料金のバランス）を検討します。ただし、料金改定は、今後10年間で水道施設の統廃合によるダウンサイジング（規模縮小による効率化）を最優先課題とし、固定費削減の取り組みを進めることから、当面は現行水準を維持しつつ、取り組みの進捗を踏まえ、改定時期を見極めます。

(3) 自然災害に対し、ハード・ソフト両面で強い水道

管路の耐震性総合評価と施設の耐震性評価に基づき、優先順位を設定し計画的に施設の耐震化を進め、災害に強い水道を構築していく必要があります。

また、大規模災害時における給水活動のあり方や復旧に要する作業人員、資材調達ルート確保など十分な体制を整備するため、これまでも、全国の水道事業者が加盟する日本水道協会による災害時相互応援体制を基本としながら、資材提供を行う民間業者との間で、栗原市水道事業として独自に災害時対応に関する協定を締結し、復旧作業や給水活動に関する応援体制や資材供給体制の整備強化を図ってきたところですが、今後も、応援協定の対象とする機関・組織等の範囲の拡大や協定内容の拡充について検討・協議を行います。

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 「投資・財政計画（収支計画）」（10～11ページ）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目標】 老朽管の更新と水道施設の統廃合によるダウンサイジング（規模縮小による効率化）の推進

栗原市の水道施設は老朽化が進み相次いで大量更新期を迎えつつあり、水道施設や管路更新に多額の資金が必要となることから、持続可能な水道事業を実現するため、水道施設の統廃合や配水エリアの見直しなどで投資費用の圧縮を図り、健全経営に努めていきます。

更新需要の分析に用いる基準は、「法定耐用年数」（固定資産台帳上の耐用年数）を基本としながら、厚生労働省の「アセットマネジメント簡易支援ツール（平成26年4月改訂版）」など信頼性の高い調査結果を踏まえて設定した「栗原市更新基準」を用いて分析し、さらに将来的に統廃合により廃止対象となる水道施設を除外した「栗原市更新基準（統廃合考慮）」により費用に関する試算を行っています。この場合においても年間23.2億円もの更新需要が見込まれており、過去の整備状況の各年度の偏りや老朽化の度合いなどから、各年度で事業費に大きなばらつきが生じており、年度によって資金残高が大きく増減する（資金残高の確保が難しい）状況となっています。そのため、各年度の事業費を平準化しつつ、計画的な水道施設の統廃合を考慮した財政支援を検討する必要があります。また、安定した事業運営を行うための資金残高を一定程度維持する必要があることなどを総合的に勘案し、計画期間における更新費用を年間7.5億円として試算しています。この試算の結果、計画期間である令和2年度から令和11年度までは、建設改良を維持するための収支が確保できる見込みです。しかし、計画最終年度の資金残高は約17億円となり、現状から約20%減少するものと見込まれます。将来的にはさらに減少し、安定した事業運営が厳しくなるものと予測されます。

〈主な事業〉

- ・水質検査機器更新事業（継続）
- ・石綿セメント管更新事業（継続）
- ・水道施設耐震化整備事業（継続）
- ・他事業関連配水管布設及び布設替事業（継続）
- ・未給水地域対策事業（継続）
- ・水道施設統廃合整備事業（継続）
- ・基幹水道施設整備事業（新規）

② 収支計画のうち財源についての説明

【目標】 投資事業に必要な財源の確保

給水人口や水需要の減少により給水収益は減少する反面、水道施設の建設改良に多額の費用が必要となることから、水道料金の未収金対策による収納率の向上に努めるとともに、徹底した経費削減により経営の効率化を図ります。

また、水道施設や管路更新に多額の資金が必要となるため、国庫補助事業や企業債の活用など財源の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水道施設運転管理業務委託について、個別発注していた他の業務を含める等の業務内容の見直しにより、スケールメリットの発現等による経費削減を図ります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況

ア 民間ノウハウ等の活用

現在、検針業務、開閉栓業務、各施設の運転管理、水質検査等については個別委託を行っていますが、これまでの枠にとらわれない広範かつ多様な包括的業務委託を進めます。

イ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

栗原市の水道施設は老朽化が進んでおり、更新には多額の資金が必要となることから、持続可能な水道事業を実現するため、水道施設や設備の長寿命化により更新費用の抑制と平準化を図っていきます。

ウ 広域連携の推進

宮城県と県内水道事業者で構成する「宮城県水道事業広域連携検討会」を設立し、広域連携について検討を開始しており、県の強力なリーダーシップを期待するとともに、広域連携の成功例を参考としながら、実現に向けた検討を推進します。

② 財源について検討状況

ア 料金

水道を維持するため、水道施設の更新需要を踏まえた財政収支の見通しに基づき、コストに見合った適正な水道料金水準と料金体系（基本料金と従量料金のバランス）を検討します。ただし、料金改定は、今後10年間で水道施設の統廃合によるダウンサイジング（規模縮小による効率化）を最優先課題とし、固定費削減の取組みを進めることから、当面は現行水準を維持しつつ、取組みの進捗を踏まえ、改定時期を見極めます。

イ 企業債

水道施設等の建設改良費については、水道事業債を発行し投資負担を平準化し、世代間負担の公平性を確保しながら事業を推進します。

ウ 繰入金

地方公営企業繰出金について（通知）に基づく、一般会計からの繰入金を見込みます。

エ 資産の有効活用等による収入増加の取組み

遊休資産の売却や貸付等による収入増加の取組みを検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況

ア 委託料

現在、検針業務、開閉栓業務、水質検査、各施設の運転管理等については個別委託を行っていますが、これまでの枠にとられない広範かつ多様な包括的業務委託を検討します。

イ 修繕費

栗原市の水道施設は老朽化が進んでおり、毎年、多額の修繕費が必要となっています。

平成30年度に策定したアセットマネジメントにより、水道施設や設備の長寿命化を進め更新費用の抑制を図っていきます。

ウ 動力費

平成29年度から簡易水道事業等を統合したことにより多くの水道施設を有することとなったため、水道施設の効率化や統廃合を含めた取組みが必要となります。

このため、平成30年度に策定したアセットマネジメントに基づき、効率的な水道施設の資産運用を行うことにより動力費の抑制を図っていきます。

エ 職員給与費

今後、民間ノウハウ等を活用した包括的業務委託の導入等により、業務を効率し、職員の人件費に係る経費削減を図っていきます。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度事後検証を行い、必要に応じて見直し・更新を検討します。

経営比較分析表（平成30年度決算）

宮城県 栗原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	口径13mmの1か月20㎡ 当たり家庭料金 (円)
-	62.84	96.44	5,387

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
68,328	804.97	84.88
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
65,559	427.83	153.24

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総人口の減少を反映した給水人口の減少、長引く景気低迷による経済活動の変化等により、水需要は年々減少しているが、経費節減などの取り組みにより経営収支で利益が生じている。

委託方法の見直しなどによる経費削減を図ってきたが、震災の影響や施設の老朽化などによる修繕料の増加などにより、厳しい経営状況となっている。

毎年、赤字を計上し、平成23年度からは累積欠損計上となったが、制度改正により、平成26年度には解消された。

企業債残高は高い水準にあり、平成29年度に全ての水道事業を統合したことに伴い急増している。さらに、石綿セメント管更新事業や水道施設整備に当てる企業債の借入を行っているが、企業債の新規借り入れ額より企業債償還金額が大きいため、改善する傾向にある。

料金回収率は、類似団体と比較すると低い水準にあるが、多くの資産を抱えて事業運営しており、維持管理経費増大による費用合計が給水収益を上回っており、その不足分は、国で定めた繰上基準による一般会計からの繰出金等で補っている状況である。

県内一の面積を有する自治体であるため、配水管などの設備投資が膨大となり、多くの資産を抱えて事業運営しているため、給水原価は他の自治体と比較すると高い状況となっている。

総人口減少を反映した給水人口の減少により、施設利用率は類似団体と比較すると低くなっている。

震災の影響や施設の老朽化が進んできていることから、漏水が発生し有収率が低くなっているが、漏水調査を行い、修繕に取り組んできたことから有収率の改善がなされてきている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率、管路経年率ともに、類似団体等と比較しても低い水準にある。これは、施設の更新（浄水場、配水管等）を行ってきたこと、比較的新しい施設を有しているためと考える。

管路更新率は、比較的新しい施設を有しているため、数値は低いが、石綿セメント管がまだ残っているため、引き続き更新していく必要がある。

全体総括

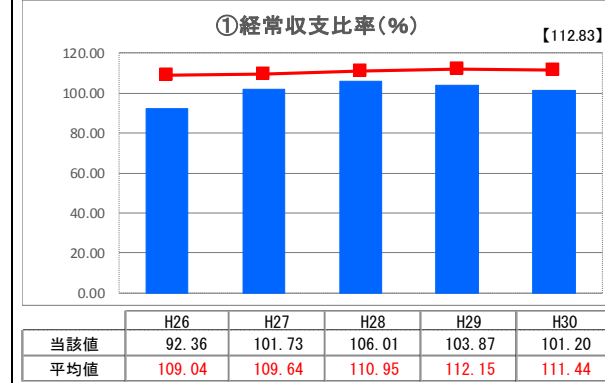
総人口減少を反映した給水人口の減少による給水収益の減少が見込まれる状況から、安全・安心で安定的に水を供給するために、今後の水道事業のあり方を示す、「栗原市水道ビジョン」を令和2年8月に策定している。

この水道ビジョンにより、推進する実現方策として、「安全な水道」「水道サービスの持続」「強靱な水道」を理想像と設定し、水づくりに係る経費の圧縮による給水原価の縮減や水道施設の統廃合によるダウンサイジングの推進に努め、低廉な水を安定的に供給することを目指しており、「栗原市水道事業経営戦略」は、水道ビジョンを補完する個別計画となっている。

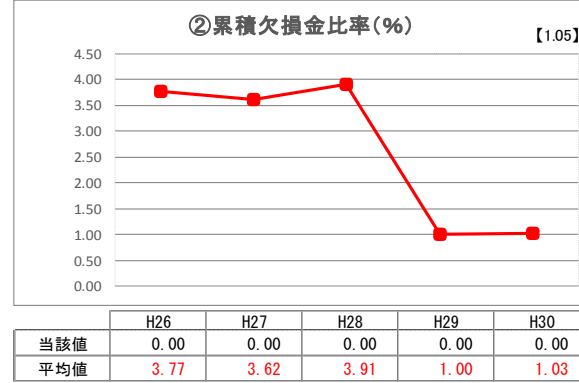
計画期間の令和2年度から令和11年度までは、建設改良を推進するための収支が確保できる見込みであるが、計画最終年度の資金残高は約17億円となり、現状から約20%減少すると見込まれ、将来的にはさらに減少し、安定した事業運営が厳しくなると予測される。また、収益的収支は、当面赤字で推移するが、その赤字幅は年々減少し、計画最終年度には約1,700万円の赤字に転じる見込みである。

計画期間が進むにつれ、料金改定について本格的な議論が必要となってくると考えられる。

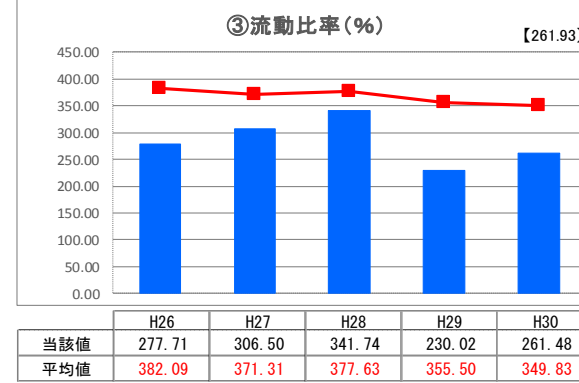
1. 経営の健全性・効率性



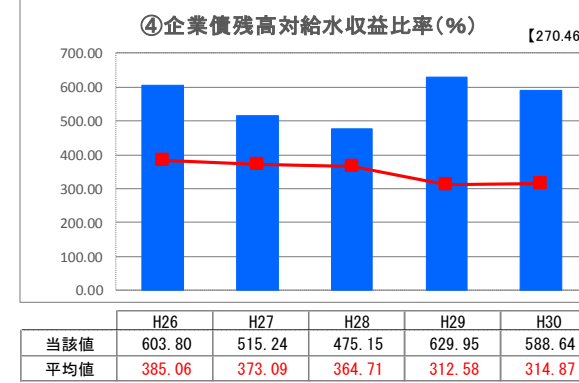
「経常損益」



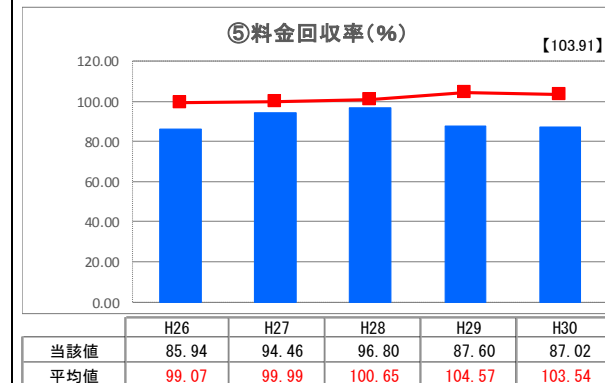
「累積欠損」



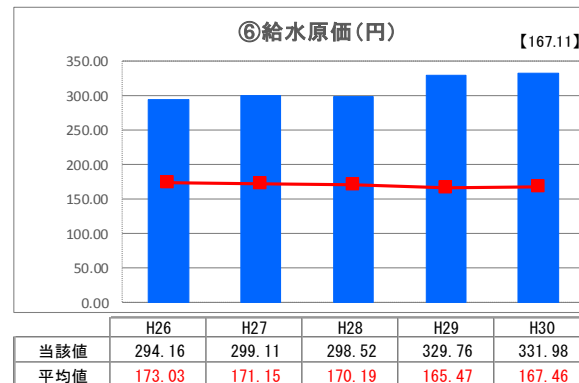
「支払能力」



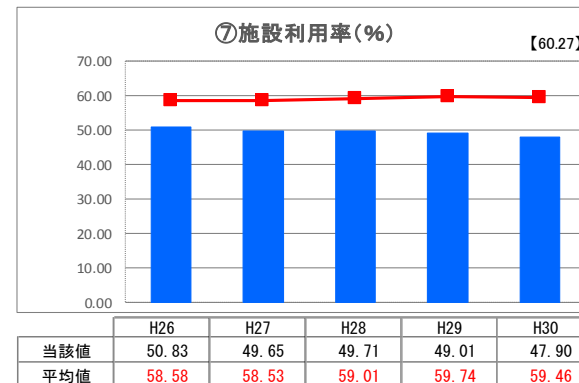
「債務残高」



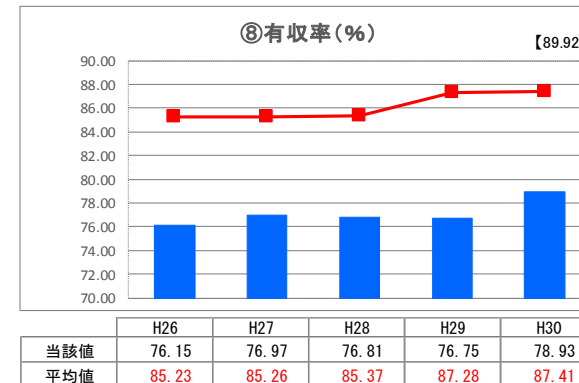
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

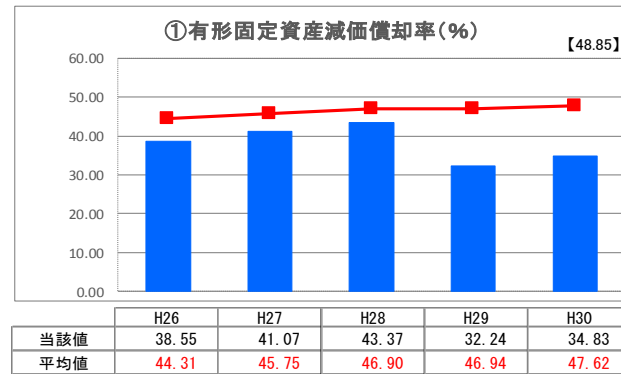


「施設の効率性」

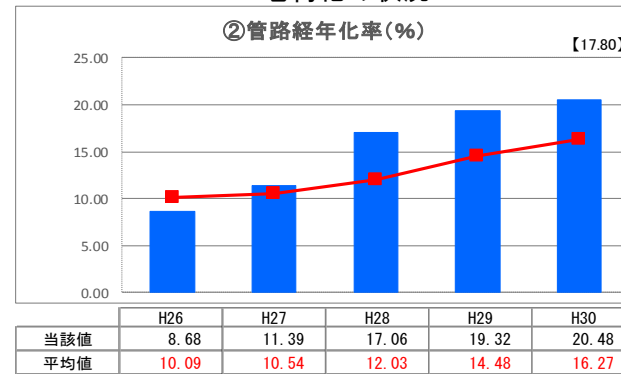


「供給した配水量の効率性」

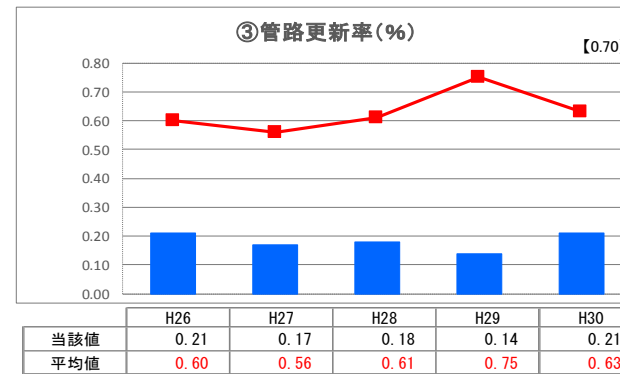
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々々年度	前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,792,343	1,783,577	1,757,374	1,740,254	1,727,317	1,713,028	1,704,250	1,684,608	1,670,911	1,656,094	1,640,488	1,616,321	1,595,728
	(1) 料 金 収 入		1,769,591	1,761,338	1,728,157	1,716,729	1,703,792	1,689,503	1,680,725	1,661,083	1,647,386	1,632,569	1,616,963	1,592,796	1,572,203
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		22,752	22,239	29,217	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525	23,525
	2. 営 業 外 収 益		570,461	518,966	577,554	556,290	537,585	518,656	497,864	477,869	453,589	429,315	408,832	401,073	397,312
	(1) 補 助 金		293,270	262,836	323,163	308,000	287,730	274,786	255,863	235,631	216,872	197,758	189,221	183,867	179,039
	他 会 計 補 助 金		293,270	262,836	323,163	308,000	287,730	274,786	255,863	235,631	216,872	197,758	189,221	183,867	179,039
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		254,630	251,254	249,903	247,104	248,669	242,684	240,815	241,052	235,531	230,371	218,425	216,020	217,087
	(3) そ の 他		22,561	4,876	4,488	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186
収 入 計 (C)		2,362,804	2,302,543	2,334,928	2,296,544	2,264,902	2,231,684	2,202,114	2,162,477	2,124,500	2,085,409	2,049,320	2,017,394	1,993,040	
支 出	1. 営 業 費 用		2,062,314	2,078,600	2,091,996	2,066,541	2,071,152	2,048,446	2,033,728	2,048,714	1,992,244	1,981,950	1,970,136	1,952,650	1,955,237
	(1) 職 員 給 与 費		186,254	194,526	184,492	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531	191,531
	基 本 給		83,241	86,926	84,082	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112	89,112
	退 職 給 付 費		20,471	21,249	20,767	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090
	そ の 他		82,542	86,351	79,643	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329	81,329
	(2) 経 費		783,350	803,603	828,173	821,080	818,531	820,485	823,574	826,812	815,569	819,821	824,988	826,570	825,431
	動 力 費		128,339	133,583	129,872	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830	130,830
	修 繕 費		159,472	177,989	191,801	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076	170,076
	材 料 費		3,474	3,315	3,956	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244
	そ の 他		492,065	488,716	502,544	516,930	514,381	516,335	519,424	522,662	511,419	515,671	520,838	522,420	521,281
(3) 減 価 償 却 費		1,092,710	1,080,471	1,079,331	1,053,930	1,061,090	1,036,430	1,018,623	1,030,371	985,144	970,598	953,617	934,549	938,275	
2. 営 業 外 費 用		212,462	196,694	181,287	166,641	152,077	137,089	121,954	108,169	95,181	82,881	71,573	61,436	52,157	
(1) 支 払 利 息		212,407	196,532	180,985	166,339	151,775	136,787	121,652	107,867	94,879	82,579	71,271	61,134	51,855	
(2) そ の 他		55	162	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	
支 出 計 (D)		2,274,776	2,275,294	2,273,283	2,233,182	2,223,229	2,185,535	2,155,682	2,156,883	2,087,425	2,064,831	2,041,709	2,014,086	2,007,394	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		88,028	27,249	61,645	63,362	41,673	46,149	46,432	5,594	37,075	20,578	7,611	3,308	△ 14,354	
特 別 利 益 (F)		38,118			3,384										
特 別 損 失 (G)		2,210	3,176	1,592	5,640	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		35,908	△ 3,176	△ 1,592	△ 2,256	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	△ 2,676	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		123,936	24,073	60,053	61,106	38,997	43,473	43,756	2,918	34,399	17,902	4,935	632	△ 17,030	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		444,042	468,115	528,168	589,274	628,271	671,744	715,500	718,418	752,817	770,719	775,654	776,286	759,256	
流 動 資 産 (J)		2,404,602	2,430,876	2,596,641	2,594,162	2,672,601	2,599,458	2,527,741	2,453,978	2,380,846	2,307,363	2,231,360	2,156,715	2,081,283	
うち 未 収 金		329,094	314,965	336,036	326,179	323,720	321,006	319,338	315,606	313,003	310,188	307,223	302,631	298,719	
流 動 負 債 (K)		1,045,388	929,663	986,920	996,769	1,023,579	1,008,392	999,040	986,019	955,455	868,246	842,769	738,520	708,107	
うち 建 設 改 良 費 分		779,480	736,047	791,006	803,915	831,717	816,179	806,271	792,667	764,127	676,152	649,745	545,211	515,004	
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金		220,859	169,356	182,321	178,984	177,991	178,343	178,899	179,482	177,458	178,223	179,153	179,438	179,233	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,792,343	1,783,577	1,757,374	1,740,254	1,727,317	1,713,028	1,704,250	1,684,608	1,670,911	1,656,094	1,640,488	1,616,321	1,595,728	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々々年度 H29 (決算)	前々年度 H30 (決算)	前年度 R1 (決算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
区 分															
資本的収入	1. 企業債			73,400	183,000	163,600	143,500	270,400	309,500	277,100	250,800	243,100	259,800	143,200	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	289,389	280,429	293,176	350,333	369,580	347,815	338,867	332,848	324,276	317,579	281,381	272,621	234,998	
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金			39,000	78,298	115,166	83,332	83,332	83,332	83,332	83,332	83,332	83,332	83,332	83,332
	7. 固定資産売却代金				27,211										
	8. 工事負担金														
	9. その他	75,335	111,080	134,774	82,866	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730	22,730
計 (A)	364,724	391,509	540,350	721,708	671,076	597,377	715,329	748,410	707,438	674,441	630,543	638,483	484,260		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	364,724	391,509	540,350	721,708	671,076	597,377	715,329	748,410	707,438	674,441	630,543	638,483	484,260		
資本的支出	1. 建設改良費	294,024	393,570	571,216	766,599	647,346	682,972	800,427	814,070	778,977	748,775	777,219	787,617	724,390	
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	766,748	779,480	736,047	791,013	803,915	831,717	816,179	806,271	792,667	764,127	676,152	649,745	545,211	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	1,060,772	1,173,050	1,307,263	1,557,612	1,451,261	1,514,689	1,616,606	1,620,341	1,571,644	1,512,902	1,453,371	1,437,362	1,269,601		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	696,048	781,541	766,913	835,904	780,185	917,312	901,277	871,931	864,206	838,461	822,828	798,879	785,341		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	675,541	761,299	734,156	792,554	757,926	852,811	871,849	853,181	846,696	817,761	799,382	778,019	765,426	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	20,507	20,242	32,757	43,350	22,259	64,501	29,428	18,750	17,510	20,700	23,446	20,860	19,915	
計 (F)	696,048	781,541	766,913	835,904	780,185	917,312	901,277	871,931	864,206	838,461	822,828	798,879	785,341		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	11,147,505	10,368,025	9,705,378	9,097,365	8,457,050	7,768,833	7,223,054	6,726,283	6,210,716	5,697,389	5,264,337	4,874,392	4,472,381		
資金残高 (I)	2,006,903	2,054,112	2,202,903	2,244,594	2,325,492	2,255,063	2,185,014	2,114,983	2,044,454	1,973,786	1,900,748	1,830,694	1,759,175		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々々年度 H29 (決算)	前々年度 H30 (決算)	前年度 R1 (決算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分														
収益的収支分		293,790	263,210	324,127	308,673	288,403	275,459	256,536	236,304	217,545	198,431	189,894	184,540	179,712
	うち基準内繰入金	223,797	176,565	239,412	227,049	221,512	215,727	210,511	204,517	199,455	194,584	189,891	184,539	179,712
	うち基準外繰入金	69,993	86,645	84,715	81,624	66,891	59,732	46,025	31,787	18,090	3,847	3	1	
資本的収支分		295,514	284,314	295,561	354,005	369,580	347,815	338,867	332,848	324,276	317,579	281,381	272,621	234,998
	うち基準内繰入金	221,782	220,598	241,705	321,806	348,389	327,666	320,932	315,105	306,841	300,512	272,762	264,322	234,998
	うち基準外繰入金	73,732	63,716	53,856	32,199	21,191	20,149	17,935	17,743	17,435	17,067	8,619	8,299	
合 計		589,304	547,524	619,688	662,678	657,983	623,274	595,403	569,152	541,821	516,010	471,275	457,161	414,710